

横浜市救急医療センター職員行動指針

1 私たちは、患者様や社会の要請に基づき行動します。

- (1) 法令やルールをよく理解確認し業務を行います。
- (2) 法令やルールを守るだけでなく、患者様の求めるものにこたえるため、法令やルールの点検・見直しに取り組みます。
- (3) より良い患者様サービスを提供するため知識・技術の習得や能力の向上に努めます。

2 私たちは、患者様から信頼されるよう誠実・公正に行動します。

- (1) 一人ひとりが職場の顔であることを意識して、親切丁寧に応対します。
- (2) 積極的に情報を開示するなど透明性を確保し、説明責任を果たします。

3 私たちは、患者様の安全・安心を第一に行動します。

- (1) 個人情報をはじめとするあらゆる情報を適切に取り扱います。
- (2) 事故・災害発生時に備えて日頃から自分の取るべき行動を確認し、いざという時には患者様の安全を考え直ちに行動します。

4 私たちは、「人権」と「環境」に配慮し、行動します。

- (1) それぞれの立場の患者様の人権を尊重します。
- (2) 省資源、省エネルギーなどに取り組み、地球環境を守るため行動します。

5 私たちは、互いに力を合わせ、いきいきと働ける職場をつくります。

- (1) 情報や課題を共有し、積極的な対話を通じてタテ・ヨコ・ナナメの意思疎通を図ります。
- (2) 事故等の情報を共有し、その原因を明らかにして再発を防止します。
- (3) コスト意識を持ち、限られた時間や予算を有効に使います。
- (4) お互いの個性を尊重し、力を合わせて業務に取り組みます。